

(仮称) 下桶売風力発電事業環境影響評価方法書
についての意見の概要と事業者の見解

令和 7 年 4 月

日本風力エネルギー株式会社

目 次

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	3
(1) 公告の日及び公告方法	3
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第 2 章 環境影響評価方法書について提出された	
環境の保全の見地からの意見の概要と事業者の見解	4

別紙

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第 7 条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書及びその要約書を公告の日から起算して 1 か月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

令和 7 年 2 月 14 日（金）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告

[別紙 1 参照]

令和 7 年 2 月 14 日（金）付けの以下の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

- ・福島民報（朝刊）
- ・福島民友（朝刊）

② 地方公共団体の広報誌によるお知らせ

[別紙 2 参照]

以下の広報誌に「お知らせ」を掲載した。

- ・広報いわき
- ・広報かわうち

③ 案内チラシの配布

[別紙 3 参照]

いわき市川前支所のご協力により、川前支所内各戸に案内チラシを配布した。

③ インターネットによるお知らせ

[別紙 4 参照]

以下のホームページに「お知らせ」を掲載した。

- ・当社ウェブサイト
- ・福島県ウェブサイト
- ・いわき市ウェブサイト

(3) 縦覧場所

地方公共団体庁舎 4 か所及びインターネットの利用による縦覧を実施した。

① 地方公共団体庁舎

- ・福島県 生活環境部 環境共生課：福島県福島市杉妻町 2-16
- ・いわき市 本庁舎：福島県いわき市平字梅本 21
- ・いわき市 川前支所：（縦覧期間途中で支所が移転したため以下の通り）
 - 【令和 7 年 3 月 7 日まで】 福島県いわき市川前町川前字五林 6
 - 【令和 7 年 3 月 10 日以降】 福島県いわき市川前町下桶売字久保田 96-2
- ・川内村役場 総務課：福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡 11-24

② インターネットの利用

[別紙 4 参照]

- ・ 当社ウェブサイトの方法書の内容を掲載した。

<https://venaenergy.co.jp/6236>

(4) 縦覧期間

令和 7 年 2 月 14 日（金）から令和 7 年 3 月 17 日（月）までとした。

※令和 7 年 3 月 18 日（火）から令和 7 年 3 月 31 日（月）までの意見書提出期間も引き続き
閲覧可能な状態とした。

自治体庁舎は土・日・祝日を除く開庁時とした。インターネットは常時アクセス可能とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函者数）は 2 名であった。

（内訳）

・ 福島県 生活環境部 環境共生課	0 名
・ いわき市 本庁舎	0 名
・ いわき市 川前支所	2 名
・ 川内村役場 総務課	0 名

（参考）

- ・ インターネットによる閲覧回数は 761 回（内、ユーザー数は 440 人）
（令和 7 年 3 月 31 日まで）

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

令和7年2月14日（金）

説明会の開催公告は、方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。 [別紙1 参照]

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

<いわき市>

- ・ 開催日時：令和7年3月6日（木）19時00分から
- ・ 開催場所：いわき市川前活性化センター（福島県いわき市川前町下桶売字久保田 122-3）
- ・ 来場者数：4名

<川内村>

- ・ 開催日時：令和7年3月7日（金）18時30分から
- ・ 開催場所：川内村コミュニティセンター（福島県双葉郡川内村上川内小山平 15）
- ・ 来場者数：0名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、事業者は環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。 [別紙5 参照]

(1) 意見書の提出期間

令和7年2月14日（金）から令和7年3月31日（月）までの間

（縦覧期間及びその後2週間とし、郵便受付は当日消印有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

- ① 縦覧場所に備え付けた意見書箱への投函
- ② 事業者への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は4通、意見総数は11件であった。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づく環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から提出された意見の概要並びにこれに対する事業者の見解は、表1とおりである。

表1 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

(意見書1)

No.	意見の概要	事業者の見解
1	懸念事項 ―一生懸命勉強して書きましたので、どうかお読みください。― ①泥炭地に2百メートル以上の巨大な風車が建つことで、大量のCO₂が放散される。(資料1を参照のこと) (資料1) ・「よくわかる土中環境」高田宏臣、株式会社パルコ(2022年)第2章 ・「湿原が世界を救う 水と炭素の巨大貯蔵庫」露崎史朗、築地書館株式会社(2025年)p183～186	資料も拝見しました。 泥炭地には、CO₂が蓄積されており、風車の設置により蓄積されたCO₂が放散されることへの懸念については、ご指摘の通りと認識しています。一方、本事業の設置予定場所は山の尾根付近であるため泥炭地は存在しないと想定しておりますが、今後のボーリング調査等により、泥炭地の有無を確認してまいります。
2	②風車設置や機材運搬の際、林道を拡大することは、いわき市の水源林を損ない、土砂災害を引き起こす。(資料2を参照) (資料2) ・「よくわかる土中環境」高田宏臣、株式会社パルコ(2022年)第1章 ・「福島ブナの森の怒りの復興」東瀬紘一、歴史春秋出版株式会社(2014年)	林道の拡大等のため樹木の伐採を行います。伐採は必要最小限に留め樹木が有する水源涵養や土砂災害発生防止の機能を損なわないような事業計画といたします。樹木伐採の影響については、今後の現地調査結果を踏まえて適切に予測、評価し、その結果を準備書に記載いたします。 また、本案件の計画は慎重に立てられ、すべての作業等は林野庁等と協議のうえ行います。本事業を実施するためには、林野庁等の法令を厳守したうえで許可を取得する必要があります。
3	③その他の資料 ・福島市会津市只見町の光害のない夜空は、星が美しく見えます。近年世界遺産に登録されました。 ・説明会でいただいた資料には、鬼ヶ城周辺のモミは「植林」とありましたが、天然林ではないのでしょうか。モミは万葉長歌では神々しい木として詠われています。日本の特産種であり大切な天然樹です。 (資料) ・「今こそ知りたいエネルギー・温暖化政策Q&A(2023年版)」明日香壽川、原子力市民委員会(2023年) ・「丁寧な合意形成必要」(福島民報2022年9月24日記事) ・「メガソーラー、風力発電設置抑制条例成立へ 福島市議会」(いわき民報2025年3月15日記事) ・「自然度の高い場所が風力発電施設の計画地に」若松伸彦、自然保護No.584(2021年) ・「いわき市川前地区の地域課題に係る調査報告書」根本一、川前町振興対策協議会(2010年)	(光害について) 風力発電施設からは、航空障害灯の光を発します。これは、航空法で定められたもので航空機の安全上避けられないものですが、できる限り星空環境への影響を低減できるように努めます。 (鬼ヶ城周辺のモミについて) モミを含めて樹林には天然に成立した自然林の他に、伐採等の遷移による二次林や植林が存在しております。方法書並びに説明会においてお示した文献資料収集結果は環境省現存植生図に基づくもので、対象事業実施区域を含めた、鬼ヶ城山周辺にはモミの自然林は確認されておられません。今後の現地調査によりモミを含む自然林の有無、状況を踏まえて適切に予測、評価し、その結果を準備書に記載いたします。 (合意形成について) 事業計画の進捗に合わせ適宜ご説明の場を設けたり、随時ご質問に対するご回答をしたりすることで、住民の皆様にご理解いただける事業となるよう努めてまいります。

(意見書 2)

No.	意見の概要	事業者の見解
4	自然との触れ合い場として、信仰の対象として親しまれてきた鬼ヶ城山に風車を建てることに反対します。本計画の撤回を求めます。 ■鬼ヶ城山の登山道 人と自然との触れ合いの活動の場の状況（表 3. 1-53, 図 3. 1-45）に示されているように、対象事業実施区域内には鬼ヶ城山の登山道があります。特に風車#1, #2, #3 は稜線を歩く登山者にはかなり圧迫感を与えます。登山道から風車#1, #2, #3 までの最短距離はそれぞれ 140m, 270m, 150m です。この稜線は冬場などは木々の間から遠くの山並みが見えますが、ブレードが目の高さになるため、勢いよく回転するブレードがその眺望を遮ります。特に、西峰の大岩は風車方向の展望が開けた絶景ポイントです。図 4. 2-8 に景観の調査位置として①鬼ヶ城山（西峰・東方）が示されていますが、この大岩からの景観を必ず含めてください。最高点（892m）から東へ少し降りた場所です。「新うつくしま百名山」にも写真が掲載されているその大岩です。この大岩には祠が祀られています。古くから地域の信仰の中心として大切にされ、親しまれてきた場所であると思います。	今後、適切に調査、予測及び評価を実施し、皆様のご理解が得られるような事業となるよう努めてまいります。 「鬼ヶ城山」について、ご指摘も踏まえて引き続き情報収集に努めるとともに、「西峰」の「大岩」の状況についても現地確認を行い、本事業の実施によって生じる可能性のある影響を極力回避または低減するよう検討してまいります。
5	■景観の調査位置 他事業の環境影響評価図書において、景観の調査結果として「植生に阻まれて視認できない」とか「建物に阻まれて視認できない」といった評価がなされている場合でも、実際には少し離れた別の場所から見ると、植生や建物に邪魔されることなく視認できる場合が散見されます。そのようなことがないように、まわりを探索して最もよく視認できる場所を選んでください。AR(Artificial Reality)技術が使えるのであれば、それを使って結果を公開することがより良い方法であると思います。	現地調査の際は、調査地点の周囲でより風車が視認出来る場所がないかを確認し、予測結果を示す際は、場所を特定するためにイメージしやすい場所、且つ風車をより視認できる場所からフォトモンタージュを作成するようにいたします。 また、景観の調査位置については、地元自治体や住民の皆様のご意見を踏まえ、必要に応じ追加も検討いたします。 AR 技術の活用については現在検討段階であるため、引き続き情報収集及び活用への検討に努めてまいります。

(意見書 3)

No.	意見の概要	事業者の見解
6	①p10 において直径 182m 高さ 211m 標高約 700m の位置でブレードの先端は少なめの 1 分 10 回転で $182 \times 3.14 \times 10 \times 60 \div 343 \text{m/h}$ 時速 340km となりどのような材質であっても、凶器となります。 実際粉碎骨折が多数起こっています。 バードストライクが起こらない対策が必要です。	風力発電機の稼働によってバードストライクの発生可能性がある点については認識しております。今後、現地調査を実施し、事業実施によるバードストライクの発生可能性を定量的に予測、評価いたします。そのうえで、希少猛禽類を始めとした鳥類への影響を回避・低減するために必要な環境保全措置を検討いたします。
7	②p26 2km 内に 143 戸の住宅があるそうですが、音響の健康に対する影響に関しては住宅の戸数でなく、居住人数（昼間・夜間人口）の継続的な健康調査が必要です。	居住人数は、住宅数に平均的な世帯人数をかけることで推定いたしますが、住宅数以上の人数の方がお住まいであることを認識しています。 騒音に関しては、今後実施する現地調査結果を踏まえ、影響を予測、評価いたします。そのうえで、健康被害が生じることがないように環境保全措置を検討いたします。万一、本事業に起因した健康被害に関する申出などがあった場合は、原因調査を行い真摯に対応いたします。
8	③P28 図 2.2-13(1)風況の状況(地上高 70m) 山火事リスクが有ります。ブレードのグラスファイバーやオイル・破片の飛散が起こりますので、高地で火災対策を万全にしてください。	風力発電機の火災の原因として、落雷、電気系統の不具合、回転による摩擦熱発生等が考えられますが、設置する風力発電機については火災防止及び消防対策を厳格に行います。 また、日常点検の徹底等により、さらに火災発生の防止に努めます。異常の早期発見や万一火災が発生した場合の初期消火をはじめとした対処方法について作業員への教育訓練を実施します。
9	④平均風速が 5m/s ですが、採算ラインが 6m/sec というデータもあります。将来の現況復帰費用が地方自治体に負の遺産とならないよう環境省の進める積立金をし環境保全策を並行して実施をお願いします。	今後、現地で風況観測を実施し事業採算性を確認したうえで計画を進めます。また、撤去に関しましては、事業終了の見通しとなった場合には、費用の確保を行い、地権者(林野庁)と協議の上、法令に従い適切に対応させて頂きます。
10	⑤p41 水環境の稼働後の調査が対象になっていませんが尾根部分に切土・盛り土を行いますので排水の設備が十分で近隣に影響あるかないかの継続的な調査が必要でしょう。	方法書においては、事業実施前に環境影響の予測と評価を適切に行うために必要な調査内容を記載しています。稼働後の調査が必要かどうかについては、今後実施する調査、予測及び評価結果を踏まえて判断し、その検討結果を準備書に記載いたします。

(意見書 4)

No.	意見の概要	事業者の見解
11	本事業区域は「うつくしま百名山」に指定され、県内の代表的な登山対象のふるさとの山（山頂部）に計画されたものであり、地域にとっては極めて重要な眺望景観を破壊するもので、暴挙と言わざるを得ない。また、同地は国有保安林（水源涵養）であり、水源の涵養はもとより災害防止の観点からも厳格に保全されるべき森林である。さらに、本事業を含め、周辺部においては既存事業に加え、多数の大規模事業が進行中であり、希少猛禽類を始め鳥類への累積的影響は甚大であり、これ以上の立地は規制すべきであることから、本事業の速やかな撤回を強く求める。	いただいたご意見を踏まえ、 - 鬼ヶ城山について現地調査を実施し、その結果を踏まえ、眺望景観に配慮した事業計画となるとよう努めてまいります。 - 水源涵養、災害防止の観点から関係機関とも協議のうえ事業計画を検討し、森林の改変は必要最小限に留めたうえで森林環境への影響を適切に予測、評価し、準備書に記載いたします。 - 希少猛禽類を始めとした鳥類への累積的影響について適切に予測、評価できるよう、周辺他事業の状況等の情報収集に努めてまいります。 今後、適切に調査、予測及び評価を実施し、皆様のご理解が得られるような事業となるよう努めてまいります。

日刊新聞に掲載した公告

○令和7年2月14日(金) 福島民報(朝刊)、福島民友(朝刊)

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)下桶売風力発電事業環境影響評価方法書」を縦覧し、説明会を開催いたします。 一、事業者の名称 日本風力エネルギー株式会社 代表取締役 ラウル・リエンタ・セビージャ 事務所の所在地 東京都港区虎ノ門二丁目十番四号オークラプレステージタワー	二、事業の名称 種類 規模 (仮称)下桶売風力発電事業 風力発電所設置事業(陸上) 発電設備出力二万七千八百〇四キロワット (基数・五・九基)	三、対象事業実施区域 福島県いわき市川前町 四、環境影響を受ける範囲であると思われる地域の範囲 福島県いわき市及び双葉郡川内村 五、縦覧の場所・時間 福島県生活環境部環境共生課、いわき市役所、いわき市川前支所、川内村役場総務課 ※いずれも、土・日・祝日を除く開庁時	電子縦覧 期間 https://venenergy.co.jp/6236 令和七年二月十四日(金) から令和七年三月十七日(月)まで	六、意見書の提出 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、令和七年三月三十一日(月)までに縦覧場所に備え付けておきます意見書箱にご投函くださるか、問い合わせ先へご郵送ください(当日消印有効)。	七、住民説明会の開催を予定する場所・日時 一、いわき市川前活性化センター(いわき市川前町下桶売字久保田一二三番地三) 令和七年三月六日(木) 十九時〇〇分から 二、川内村コミュニティセンター(川内村大字上川内字小山平一五番地) 令和七年三月七日(金) 十八時三〇分から	八、問い合わせ先 日本風力エネルギー株式会社 〒一〇五〇〇〇一 東京都港区虎ノ門二丁目十番四号オークラプレステージタワー十七階 電話 〇三(六四五二) 九七七七(担当 矢島、アクセル)
--	--	---	--	--	---	---

広報いわき

○令和7年2月号に掲載

(仮称)下桶売風力発電事業について

方法書縦覧 環境影響評価方法書を縦覧します。

- 期間…令和7年2月14日(金)～3月31日(月)
- 場所…いわき市本庁舎1F／いわき市川前支所

説明会 説明会を開催します。

- 日時…令和7年3月6日(木)午後7時より
- 場所…川前活性化センター

お問合せ 日本風力エネルギー株式会社 電話:03-6452-9777
(担当:矢島、アクセル)

この欄は広告です。広告掲載を希望する方は直接、取扱指定代理店（南福島メディア ☎29-3870）に申し込み願います。

広報いわき 2025. 2 20

広報かわうち

○令和7年2月号に掲載

お知らせ

(仮称)下桶売風力発電事業 環境影響評価方法書 縦覧及び説明会開催のお知らせ

日本風力エネルギー株式会社では、いわき市川前町（鬼ヶ城山周辺）で風力発電事業を計画しています。

■方法書縦覧 環境影響評価方法書を縦覧します。

●縦覧期間 令和7年2月14日（金）～3月17日（月）
（なお、意見募集期間が終了する3月31日（月）まで閲覧可能）

●場所 川内村役場 総務課

●HP（電子縦覧先）：<https://venaenergy.co.jp/6236>

■説明会 説明会を開催します。

●日時 令和7年3月7日（金）午後6時30分より

●場所 川内村コミュニティセンター（川内村大字上川内字小山平15）

■問合せ 日本風力エネルギー株式会社

担当：矢島、アクセル ☎03-6452-9777



いわき市川前支所内各戸に案内チラシ配布

○支所内案内 令和7年2月1日号

世帯配布

「(仮称) 下桶売風力発電事業 環境影響評価方法書」
の縦覧及び説明会について (ご案内)

日本風力エネルギー株式会社が計画する「(仮称) 下桶売風力発電事業」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」を以下のとおり縦覧し、住民説明会を実施いたします。

○事業名称：(仮称) 下桶売風力発電事業

○事業者：日本風力エネルギー株式会社

【縦覧について】

○縦覧場所：いわき市役所 川前支所

【3月7日(金)まで】 川前町川前字五林6番地

【3月10日(月)以降】 川前町下桶売字久保田96番地の2

○縦覧期間：令和7年2月14日(金)～3月17日(月)

※時間は、土・日・祝日を除く支所開庁時

○意見書受付期間：令和7年2月14日(金)～3月31日(月)

※環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、住所、氏名、内容を記入の上、上記期間内に、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函もしくは、下記お問い合わせ先までご郵送(3月31日の消印有効)でご提出ください。

○HP(電子縦覧先)：<https://venaenergy.co.jp/6236>

【説明会について】

○日時：令和7年3月6日(木) 午後7時～

○場所：いわき市 川前活性化センター (川前町下桶売字久保田122-3)

【お問い合わせ先】

○住所：〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-10-4 オークラプレステージタワー17階
日本風力エネルギー株式会社

○担当：矢島、アクセル

○電話：03-6452-9777

当社ウェブサイト掲載内容

○令和7年2月14日（金）より、当社ウェブサイトに掲載



[採用情報](#)
[お問い合わせ](#)
[相談窓口](#)

[トップ](#)
[企業情報](#)
[事業案内](#)
[お知らせ](#)
[発電所](#)
[地域貢献](#)
[採用情報](#)

[ヴェーナ・エナジー](#) > [お知らせ](#) > [風力](#) > (仮称) 下桶売風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について

2025.2.14
風力

(仮称) 下桶売風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について

令和7年2月14日
日本風力エネルギー株式会社

当社は、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、「(仮称) 下桶売風力発電事業 環境影響評価方法書」(以下、方法書) 及び方法書を要約した書類(以下、要約書) を令和7年2月13日付で経済産業大臣へ届出、福島県知事、いわき市長、川内村長へ送付いたしました。

方法書及び要約書については、以下のとおり公表・縦覧し、説明会を開催いたします。

方法書の縦覧について

●縦覧場所：

- ・福島県生活環境部環境共生課
- ・いわき市役所1F
- ・いわき市川前支所
- ・川内村役場総務課

●縦覧期間：

令和7年2月14日（金）から令和7年3月17日（月）まで

※いずれも縦覧場所の開庁時・開館時

インターネットによる公表

年別アーカイブ

2025 →
2024 →
2023 →
2022 →
2021 →
2020 →
2019 →
2018 →
2017 →
2014 →
2013 →

表紙と目次	 表紙と目次[105KB]
第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	 第1章[59KB]
第2章 対象事業の目的及び内容	 第2章[11MB]
第3.1章 対象事業実施区域及びその周囲の概況_自然的状況	 第3.1章[17MB]
第3.2章 対象事業実施区域及びその周囲の概況_社会的状況	 第3.2章[11MB]
第4章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の方法	 第4章[15MB]

第5章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	 第5章[52KB]
資料編	 資料編[11MB]
要約書	 要約書[26MB]

住民説明会について

日時：令和7年3月6日（木）19時00分～

場所：いわき市川前活性化センター（いわき市川前町下桶売字久保田122番地3）

日時：令和7年3月7日（金）18時30分～

場所：川内村コミュニティセンター（川内村大字上川内字小山平15番地）

意見書の提出について

方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、令和7年3月31日（月）までに下記宛へご郵送ください（当日消印有効）。

●郵送の場合

宛先：〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-10-4 オークラプレステージタワー17階

日本風力エネルギー株式会社 矢島、アクセル 宛

意見書用紙は  [こちらよりダウンロード](#)ください。

●記載事項

- ・氏名、住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）又は連絡先
- ・意見書の提出の対象である方法書の名称
- ・方法書についての環境の保全の見地からのご意見（日本語により、ご意見の理由を含めて記載してください。）

お問合せ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-10-4 オークラプレステージタワー17階

日本風力エネルギー株式会社

電話番号 03-6452-9777（担当：矢島、アクセル）

福島県ウェブサイト掲載内容

[illegible]

いわき市ウェブサイト掲載内容



Xポスト いいね! 0 シェアする 登録日: 2025年2月14日

環境影響評価図書を縦覧する事業について

(仮称) 下桶売風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について (日本風力エネルギー株式会社)

縦覧期間

令和7年2月14日(金)～令和7年3月17日(月)
※市役所及び川前支所の開庁時のみ

縦覧場所(市内)

- いわき市役所 本庁舎1階 市民ロビー (平字梅本21)
- いわき市役所 川前支所 (移転前: 川前町川前字五林6番地、 移転後: 川前町下桶売字久保田96番地-2)

インターネットによる公表

[事業者ホームページはこちら](#)

問合せ先

日本風力エネルギー株式会社
住所: 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-10-4 オークラプレステージタワー17階
電話: 03-6452-9777

関連リンク

- [環境影響評価\(環境アセスメント\)制度について](#)

このページに関するお問い合わせ先

生活環境部 環境企画課 環境保全係
電話番号: 0246-22-7441 ファクス: 0246-22-1286

「(仮称)下桶売風力発電事業環境影響評価方法書」

ご意見記入用紙

「(仮称) 下桶売風力発電事業環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書に必要事項をご記入の上、意見書箱にご投函いただくか、下記まで郵送ください。

※閲覧のみの場合、お名前、ご住所のみを記入の上、意見書箱へのご投函をお願いいたします。

○意見書の郵送先 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-10-4
オークラプレステージタワー17 階
日本風力エネルギー株式会社 矢島、アクセル 宛

○意見書の提出期限 令和 7 年 3 月 31 日(月) [当日消印有効]

~~~~~

意 見 書

令和 7 年      月      日

| 項 目                                         | ご 記 入 欄 |
|---------------------------------------------|---------|
| お 名 前<br>〔法人その他の団体にあつては、<br>法人名・団体名、代表者の氏名〕 |         |
| ご 住 所<br>〔法人その他の団体にあつては、<br>主たる事務所の所在地〕     | 〒       |
| 方法書についての環境の<br>保全の見地からのご意見                  |         |
|                                             |         |
|                                             |         |
|                                             |         |
|                                             |         |
|                                             |         |
|                                             |         |
|                                             |         |
|                                             |         |
|                                             |         |

注： 1. お名前、ご住所の記入をお願いいたします。  
      なお、本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱いいたします。  
      2. この用紙に書ききれない場合は、裏面又は同じ大きさ(A4 サイズ)の用紙をお使いください。